

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



愛知県交渉で愛商連が要求 二度目の「応援金(7~9月分)」10月下旬申請開始

愛知県中小業者等応援金について

要件	2021年7月・8月・9月のいずれかの売上が、2019年か2020年の7月・8月・9月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること
交付額	2019年か2020年7月・8月・9月と比較した2021年7月・8月・9月の売上減少額 (法人：上限15万円/月、個人：上限7.5万円/月)

★要件に該当する月ごとに算定

※7月・8月・9月とも要件に当てはまる場合は、各月の合計額
(法人：上限45万円、個人：上限22.5万円)

★国の制度である月次支援金との併給は、対象月が異なっていれば可能(同じ対象月は不可)

※売上が50%以上減少している月は応援金の対象外です。月次支援金を申請することになります。

★愛知県感染防止対策協力金との併給は不可

詳しくは事務所までおたずねください

県交渉での愛商連の要求通る 売上減が要件でした。今回は月
9月7日の愛知県交渉で、愛 商連が県に要望した2回目の応 援金(愛知県中小企業者等応援 金)について、愛知県は実施を 発表しました。応援金の対象と なるのは、国が実施している月 次支援金の対象とはならない、 売上が前年・前々年比30%以上 50%未満減の事業者で、対象期 間は7月から9月までです。
計算方法・支給額が前回と変わ り月ごとの比較となります
前回(4~6月分)は、4~6 月分のトータルで前年または 前々年比30%以上50%未満の 以降の予定です。

「売り上げは減っているが半 減まではいかないので月次支 援金の対象にならない」という 方は、応援金ならば受給できる 可能性がありますので、ご不明 な点は事務所までおたずねく ださい。
なお、応援金の申請開始は7 ~9月分をまとめて10月下旬

これまでに愛知県感染防止対策協力金 を受給された皆さんへ 来年の申告の際、納税額が大幅に上が ります！

9月30日までの実施分の協力金が年内に入金された場合、今年に入って給付された協力金の総額は998万円です(全日休業した場合)。昨年所得35万円だった人でも単純に昨年の所得に998万円を加算すると納税額は400万円を超えます。今から納税の準備をしっかりと進めましょう。

所得35万円(1人暮らし、基礎控除のみ)の人の場合

	2020年	2021年
所得税	0円	⇒171万6800円
住民税	0円	⇒98万3000円
国保税	2万4200円	⇒97万7400円
事業税	0円	⇒36万6500円
合計	2万4200円	⇒404万3700円

秋の簿記教室はじまりました

9月16日(木)、久々の開

催となる「秋の簿記教室」がはじまりました。3名の受講者はいずれも法人で、「パソコン会計をしているが簿記の知識はないので勉強したい」「来年の決算からパソコン会計に変えるので四苦八苦しているが、簿記を一生懸命勉強したい」など抱負を語っていました。



今年も班長研修会を開催します！

「仲間と親睦を深めることができ勉強になる」と毎年好評の班長研修会を今年も開催します！
(感染防止には十分注意しながら実施します)

場 所：ニューハートピア温泉
ホテル長島

日 程：10月16日(土)~17日(日)
16日(土) 12時30分 事務所出発
17日(日) 正午まで(昼食後解散)
参加希望者は各支部長まで

今年も岡山から《ぶどう》の便りが届きました

元南支部長の伊藤さんから今年も「《ぶどう》が色づいてきた」とのお知らせが届いています。

2キロで4,000円です。⇒

希望の方は直接電話で注文してください。

☎090-8736-6800(伊藤)まで

